

バーベキュー広場のご利用について

利用について

1. 利用期間 4月1日から11月30日まで
2. 利用時間 午前10時から午後4時まで
3. 使用料金 無料
4. 手続き 特に予約は必要ありません。ご利用当日サービスセンター窓口でバーベキュー広場使用申請の手続きをしてください。使用承認書のない場合は利用できません。

利用条件

1. 食材、器材、燃料などはすべてお客様の持ち込みとなります。
2. 使用する器材は足つき器材とし、直火での使用はできません。(直火とは、直接地表で薪・炭などを燃やすこと)
3. 広場内では穴を掘ったり溝を掘ることはできません。
4. 使用後のゴミなどはすべてお持ち帰りとなりますので、あらかじめゴミ袋をご用意ください。
5. 洗い場がありませんので、使用済みになった器材や食器などはそのままお持ち帰りください。
6. 日よけ用ターフやビーチパラソルなどはご利用できますが、キャンプ用テントの設営はできません。
7. 広場、公園内での花火やカラオケはできません。
8. ルールとマナーをお守りいただき、楽しいバーベキューにいたしましょう！！

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

その他、詳細につきましてはサービスセンターまでお問い合わせください。

秋留台公園サービスセンター

電話 042-559-6910